

令和8年度宝塚市国民健康保険税減免申請書

宝塚市長 宛

以下の事由により納税が著しく困難となったため、宝塚市国民健康保険税条例第12条の規定に基づき、必要書類を添付し、国民健康保険税の減免を申請します。

「減免申請時の注意事項」

- 減免の対象となる保険税は、申請受付時点で納期限到来前且つ納付前のものに限りです。
- 必ず添付書類をすべて揃えて提出してください(書類に不足や不備があると受付できません)。
- 実際の収入や所得が減免基準を超過していた場合は、減免を取り消すことがあります。

以下の太枠線内を記入のうえ、減免事由に応じた添付書類と併せて提出してください。

記入日	令和 年 月 日	対象保険税	令和 年度分	被保険者番号					
納税義務者(世帯主)					申請者(代理人)				
住所				住所 (別住所の場合)					
氏名				氏名				続柄	
電話番号 (携帯電話可)				電話番号 (携帯電話可)					
同意欄	申請後に調査等により減免が取り消された場合、遡って保険税を支払うことに同意します。 納税義務者(世帯主)名: _____								
減免申請理由 ※納税が著しく困難となった理由を具体的に記入してください									
減免申請事由 ※申請する減免事由の左枠に <input checked="" type="checkbox"/> を記入し、必要書類をすべて添付してください。									
<input type="checkbox"/>	1. 災害または盗難により、資産に多大な損失を受けた(国保加入者) ☆添付書類:被災証明、罹災証明、全資産の総額、損失額(損失割合)が分かるものの写し								
<input type="checkbox"/>	2. 疾病・負傷等により、多額の医療費がかかる(国保加入者) ☆添付書類:令和8年中の生命保険等還付通知の写し、令和8年中の医療費の写し(他の健康保険に加入していた時のみ) ※宝塚市国保加入中の医療費は、医療機関から国保に届く医療費データで審査をおこなうため、医療費の写しは不要です。								
<input type="checkbox"/>	3. 失業・休廃業(3か月以上続く見込み)により、収入が途絶えた(国保加入者) ☆添付書類:雇用保険受給資格者証、離職票、退職証明書、廃業証明書 いずれか1点の写し								
<input type="checkbox"/>	4. 業績不振等で、当該年所得が前年比で半分以下になる(国保加入者) ☆添付書類:該当する方の令和8年中の収入状況申告書								
<input type="checkbox"/>	5. 世帯全員(国保加入者以外も含む)の令和8年中の合計収入が、最低生活を維持するのに困難 ☆添付書類:世帯全員(国保加入者以外も含む)の令和8年中の収入状況申告書								

以下、市使用欄ですので、記入は不要です。

受付方法	受付者	備考	受付印
<input type="checkbox"/> 窓口		<input type="checkbox"/> 世帯に未申告者なし <input type="checkbox"/> 世帯合計所得基準内	
<input type="checkbox"/> 郵便	(消印日) /	<input type="checkbox"/> レセプトによる審査	